

人口と世帯	人口	409,017人
	男	202,328人
	女	206,689人
	(前月より251人増)	
世帯	169,364世帯	
(前月より192世帯増)		
(18年1月1日現在)		

自由民権資料館企画展
次世代につなぐ自由民権
～自由民権百年から
120年への軌跡展～
会期 2月4日(土)～3月12日(日)



自由民権百年
全国集会の刊行物

1980年代、「自由民権百年」を記念する集会や催しが全国各地で企画され、神奈川県での第一回全国集会には3800人が集いました。また自由民権120年となる2001年からは、各地で記念シンポジウムや映画制作などが行われています。

20年前の「自由民権百年」運動から現在までの研究活動と顕彰運動を検証し、今後の自由民権運動の研究・顕彰の展望を探ります。

開館時間 午前9時～午後4時30分
休館日 月曜日
交通 小田急線鶴川駅0番乗り場から野津田車庫行、または本町田經由町田駅行バスで、「綾部入口」下車/小田急線町田駅北口POPビル先の21番乗り場から本町田經由野津田車庫行・本町田經由鶴川駅行バスで「袋橋」下車

【講演会】
日時 2月19日(日)午後2時～4時
演題 「今考える、自由民権運動と研究の魅力「自由民権百年」から20年後に受け継ぐもの」
講師 専修大学文学部教授・新井勝紘氏
定員 40人(申し込み順)
事前申込制、2月2日から電話で自由民権資料館へ。

【担当学芸員による展示解説】
日時 2月26日(日)午後2時から
問 自由民権資料館 ☎734・4508



左から霧生愛由美さん・笠井信輔さん・菊池裕介さん・芳賀千春さん・今村佳緒里さん

今年で5年目を迎えた「二十祭まちだ」は、幅広い参加型のスタイルで、成人の日までにダンスコンテスト、ボイスパフォーマンスコンテスト、こたわり市場、フットサル大会、バスケット大会が実施されました。1月7日から投影されているプラネタリウムの共同制作番組は、どなたでもご覧になることができます。

新成人が主役の、思い出に残る成人式と一緒にプロデュースしませんか。

資格 「二十祭まちだ」に関するもの、20歳前後の方
問 社会教育課 ☎724・2756

若者たちによる実行委員会を中心に企画運営された、新しい成人式のカタチ「二十祭まちだ」のメインステージ「まちっこハタチ」が、1月9日(成人の日)に総合体育館で、約300人の新成人が参加して行われました。

新成人の菊池裕介さんが制作した二十年間の歩みと町田を振り返る映像で幕を開け、寺田市長、大塚市議会議長の祝辞に続き、ミュー

二十祭まちだ メインステージが開催されました

プラネタリウム共同制作
二十祭まちだプレゼンツ「思い出の樹」夢に向かおう

期間 3月12日まで(水曜日休)

時間 平日 午後2時45分から
土・日曜日、祝日 午後0時15分、4時から

会場 東急まちだスターホール
料金 600円(新成人は100円引き。年齢の分かるものをお持ち下さい)

誰もが 気持ちよく利用できる 道路を目指して

私たちが買い物や通勤・通学などで毎日利用している道路は、大切な市民の共有財産です。しかし、この私たちの大切な道路環境は、一部の人たちによる落書きや違反広告物などのルールやマナーに反した行為により、その快適な環境を損なってしまうことがあります。

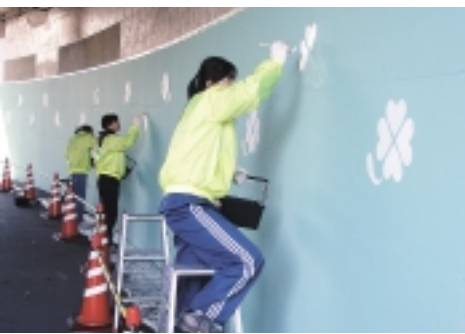
そこで市では、市民とともに誰もが気持ちよく利用できる道路環境を目指して取り組みを進めています。現在では、市内各地域で多くの方々による道路環境の美化活動が展開されています。

2日間の活動で、すべての落書きがなくなり、四つ葉のクローバーの絵を散りばめたさわやかな緑色の壁面に生まれ変わりました。

この壁面のデザインは、参加した学生の意見を取り入れて決定したもので、幸せの象徴である四つ葉のクローバーは、「まちがきれいになれば市民が幸せになれる」とをイメージしたものです。

この活動に参加した学生から「自分の活動を通して町田がきれいであり続けるようにしたい」「これからもボランティア活動を続けたい」といった感想がありました。

市では、これからも多くの市民の方々と共に、誰もが気持ちよく



ある津島下トンネルにおいて、学生ボランティアによる落書き消しが行われました。この場所は、以前から落書きが多い場所であり、夜は安心して歩けない「1人で歩くのは不安だ」といった市民の声が寄せられていました。市では、これまでもこの場所の落書き対策を図ってきましたが、消してもすぐに落書きされてしまうことの繰り返しでした。

今回の活動は、この津島下トンネルの状況を知った玉川大学の学生の参加を得て計画したもので、市では、塗料の支給とボランティア保険の加入等の支援をいたしました。

安心して利用することができる道路環境づくりを進めます。

ちからをあわせて違反広告物のないまちを目指しましょう

市では、まちに無秩序にみだされる違反広告物の追放に向けた取り組みを市民の方々と共に進めています。

違反広告物除却員制度は2004年度から実施しているもので、多くの方々の活動に支えられています。市民による除却活動は、各駅周辺や幹線道路沿いなど違反広告物の多い地域を中心に19団体、169人の方が活躍しています。除却活動団体の種別は町内会・自治会、商店会、NPO法人等、多岐にわたっています。今では、市で確認している除却数の約2割が市民の手によるものとなっています。

最近では特に子ども健全な成長にふさわしい環境づくりを目指して活動している方々が目立っています。

また、最近では除却活動団体の募集期間以外にも市民からの問い合わせがあるほか、実際に活動している方々から「一緒に活動したいという方が増えてきた」といった声が寄せられていて、市民の違反広告物追放に向けた意識が高まってきました。

【違反広告物除却活動団体の募集】

市では、活動に参加したいという方々の声を受けて、来年度から活動していた除却活動団体を募集します。除却活動団体に登録された団体のメンバーの方には、お住まいの地域で違反広告物除却員として活動していただきます。

応募用紙や募集についての詳しい資料は、道路管理課(中町第二庁舎)で2月1日(水)から配布します。この制度の詳細については道路管理課(☎724・1151)へお問い合わせ下さい。

対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方3人以上で構成される団体

募集期間 2月1日(水)～28日(火)

活動内容 道路上のはり紙、はり札等、のぼり旗、立看板等の除却

講習会 活動に必要な制度等に関する講習会を受講していただきます(4月上旬/中旬開催予定)

その他 除却員の方には簡易工具の貸与等を予定しています。除却員活動は無報酬です。活動中の事故に備え、市の負担でボランティア保険に加入します。

都立成瀬高等学校と管理協定を締結しました

去る1月19日、市は道路の市民管理事業(アダプト・ア・ロード事業)の一つとして、都立成瀬高等学校と管理協定を締結しました。アダプト・ア・ロード事業は本年度から始まった事業で、今回の協定締結は5例目、そのうち学校とは桜美林中学高等学校(昨年10月締結)に続き2例目です。

この協定は、市道南1803号線隣接の道路用地において、同校のボランティア部の生徒が草花栽培を行うものです。市では、この活動に対する支援として、用地の整備を実施したほか、部員の活動を記した看板を設置する予定です。

この協定締結により、これまで税金でまかなわれていた管理経費が軽減されるだけでなく、潤いのある道路環境の創出が期待されています。

問 道路管理課 ☎724・1151